

第27回 全国自閉症者施設協議会 大阪大会 開催要項

1. 大会趣旨

『自閉性障害のある人たちの生涯にわたる包括的支援のカタチを考える ～「自閉症総合援助センター」の機能と役割を通して～』

私たちは、1987年に「自閉症者の人権と生きるための発達保障、自立、社会参加の実践と研究の推進」を目的として、自閉症者支援に特化した自閉症者施設によって結成され、福祉制度の谷間にある自閉症の人たちの支援を先駆的に実践してきました。

2010年（平成22年）12月に障害者自立支援法改正法案が成立し、その中で障害者の範囲の見直しが行われ、発達障害が障害者自立支援法の対象となることが明確化されました。

この法改正により初めて障害者福祉制度の中で、発達障害が位置づけられましたが、自閉症・発達障害のある人たちのニーズに基づいた支援サービスの実現は今後の課題としてあります。

私たちは、特に行動障害のある知的障害の伴う自閉症の人たちの支援を中心に担ってきましたが、行動障害に対する行動改善の取り組みとともに、行動障害を生み出さない支援、すなわち自閉性障害の特性理解と個別的评价に基づいた支援の実現に向けた地域における自閉症者支援の包括的支援システムと支援サービスの創造のための「自閉症総合援助センター」創出を提起し、実践してきました。

今回の大会では、私たちが提案し、自閉症者支援の実践を通してその創出を目指している「自閉症総合援助センター」の機能と役割について、自閉症の人たちの生涯にわたる包括的な支援のあり方とそのカタチの検討を通して、考えていきたいと思えます。

2. 主催 全国自閉症者施設協議会

開催担当 全国自閉症者施設協議会 近畿ブロック施設

兵庫県・あかりの家

京都府・京北やまぐにの郷

滋賀県・ステップ広場ガル

和歌山県・杉の郷、杉の郷えぼし寮、日置川みどり園

主 管：社会福祉法人 北摂杉の子会

萩の杜、ジョブサイトよど

3. 後援 大阪府、高槻市、社団法人日本自閉症協会、大阪自閉症協会、公益財団法人日本知的障害者福祉協会、一般社団法人大阪知的障害者福祉協会、大阪知的障害児者生活サポート協会、社会福祉法人高槻市社会福祉協議会、高槻市民間社会福祉施設連絡会、社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会

4. 期日 平成 25 年 11 月 14 日 (木) ～11 月 15 日 (金)
5. 会場 高槻市立現代劇場
〒569-0077 大阪府高槻市野見町 2-33
TEL 072-671-1061
阪急京都線「高槻市駅」から徒歩 5 分
J R 京都線「高槻駅」から徒歩 12 分
6. 参加対象者 全国自閉症者施設協議会会員施設職員
知的障害者施設、その他関係機関職員 保護者
7. 参加費 両日参加 7,500 円 1 日のみ 4,000 円
懇親会費 5,000 円
8. 大会事務局 〒569-0071 大阪府高槻市城北町 1 丁目 6-8 奥野ビル 203
社会福祉法人 北摂杉の子会
担当：河辺 (カワベ) 櫻本 (サクラモト)
TEL 072-662-8133
FAX 072-662-8155
e-mail : info@suginokokai.com
9. 大会プログラム
第 1 日目 : 11 月 14 日 (木)
- ◆受付開始 12 : 30～
- ◆開会式 13 : 00～13 : 30
- ◆基調講演 I 13 : 30～14 : 30
「自閉症・発達障害者支援の今後のカタチを考える」
日詰 正文 氏 (厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課
障害児・発達障害者支援室 発達障害対策専門官)
- ◆休憩 14 : 30～14 : 45
- ◆基調講演 II 14 : 45～15 : 45
五十嵐 康郎 (全国自閉症者施設協議会会長 めぶき園)

◆シンポジウム 15：45～17：15

【シンポジスト】

日詰 正文 氏（厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室 発達障害対策専門官）

木村 昭一 氏（社会福祉法人 はるにれの里 理事長）

五十嵐 康郎（全国自閉症者施設協議会 会長 めぶき園）

新澤 伸子（社会福祉法人 北摂杉の子会 大阪発達障害総合支援センター 研修相談支援室 室長）

【コーディネーター】

松上 利男（社会福祉法人 北摂杉の子会 常務理事）

◆情報交換会 17：45～20：15

終 了

第2日目 : 11月15日(金)

◆受付開始 9：30～

◆分科会 10：00～16：00

◆閉会式 16：10～16：20

分科会（第1～第6分科会）

第1分科会

「地域で暮らす。これからの支援のかたち」

～地域の中での生活支援・課題と今後～

担当施設 日置川みどり園（和歌山県）

◇ 分科会主旨

昨今、障がい者全般における「暮らし（生活の場、住環境）」については、「地域生活移行」「地域支援の充実」という社会的な流れの中、様々な取り組みが成され、成果が報告されている。

一方で「地域住民の方々と共に暮らす」という意味でまだまだ進捗できていない面や、障壁が残る部分も現実にはある。特に対人関係や社会的な人間関係の構築が元々不得手な自閉症者において、ひとりの人間として地域社会に受け入れられるという意味でも、現在以上に周囲の理解やより個別的な支援構築が必要であると考えます。

実際面として、グループホームやケアホームといった、住環境的に地域の中に暮らしの場を移した方の支援の中身が、従来入所施設内で行われていた支援と大して変わらないことや非効率になってしまう面や、余暇支援の不足等の理由で、日中活動と暮らしの場の行き来に終始するだけになり、地域社会になかなか溶け込めない生活を送っているケースや、地域の中に埋もれてしまっている様々なニーズもあるのではないかと思います。我々は、障害のある人たちが、生涯にわたって地域で普通に、安心して暮らせるように、必要な支援やサービスを創造していく必要があると感じます。

本分科会では、「地域での暮らし」のサービスとして広く取り組まれてきている、グループホームやケアホームの取り組みに焦点を当てて、現状での課題をピックアップしながら、今後の支援の形を模索していければと考えています。

＜＜午前・午後の部＞＞ 実践報告会

◇ 報告者① 小笠原 浩史 氏（社会福祉法人 けやきの郷 初雁の家 ケアホームあかつき寮 管理者）

② 高島 和臣 氏（社会福祉法人 はるにれの里 厚田はまなす園 課長）

③ 池田 和行 氏（社会福祉法人 林檎の里 あおぞら日中活動支援センター 地域支援部 主任）

◇ コーディネーター・助言者 勝部 真一郎 氏（社会福祉法人 北摂杉の子会 萩の杜 施設長）

◇ 司会進行 日置川みどり園

第2分科会

「職員・職員集団の養成と人材育成のカタチ」

～ 障害者虐待防止(法)と権利擁護の切り口を中心に ～

担当施設 ステップ広場ガル（滋賀県）

◇ 分科会主旨

特に行動障害を呈する自閉症の人への支援には、各施設や本会に蓄積されてきた様々な専門性が必要で、第6分科会ではその検討が行われている。専門性を検討する一方で、それを持った職員・職員集団の養成や人材の育成も、具体的なポイントに差こそあれ各施設の大きな課題の一つとなっている。

ところで、昨年10月1日に、いわゆる障害者虐待防止法が施行されて約1年が経った。この法律を通して、障碍のある人に適切な支援を届け虐待を防ぐために、私たち支援者の権利擁護意識や倫理観などが強く問われる。同時に、専門性や支援者集団としての質も強く問われている。特に、現在適切と思われる支援を十分に実施してもなお厳しい状態にある、いわゆる強度行動障害を呈する利用者の方に関しては、よりその傾向にある。なぜなら、日常的に身体拘束・虐待といった事象やそのグレーゾーンにあたる行為が、よりクローズアップされやすい状況に置かれるからである。言い換えれば、「身体拘束」「虐待」は、非常なデリケートな問題であるが、私たちには避けて通れない、むしろ真正面から深く議論できるからこそ支援の専門性の向上ができる、と考えられる。

この分科会では、職員・職員集団の養成や人材の育成について、考え方や実践の、紹介や共有や議論を行い、それらを深めていきたい。また、今年度は、その中で虐待防止・権利擁護についても考え、深めていきたい。具体的には、午前中は、専門性を持った職員養成・人材育成について取り上げたパネルディスカッションを行う。午後は、具体的な虐待防止・権利擁護に関する取り組み等を紹介し、それを基に議論につなげたい。

＜＜午前の部＞＞ パネルディスカッション

- ◇ パネラー① 曾根 直樹 氏（厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課
地域移行・生活推進室 虐待防止専門官／障害福祉専門官）
- ② 松田 健 氏（三気の里 施設長）
- ③ 藤崎 進 氏（しもふさ学園 副施設長）
- ◇ 司会進行 小崎 大陽 氏（ステップ広場ガル 副施設長）

＜＜午後の部＞＞ 実践発表会

- ◇ 発表者 ①下 裕幸 氏（高槻地域生活総合支援センター ふれいすBe 施設長）
- ②小崎 大陽 氏
- ◇ 助言者 曾根 直樹 氏 松田 健 氏
- ◇ 司会進行 木村 和弘 氏（大津北部複合センター デイセンターすみれ 施設長）

第3分科会

「家族支援のこれからのカタチ」

～現状の課題と今後の支援のあり方を考える～

担当施設 萩の杜 ジョブサイトよど（大阪府）

◇ 分科会主旨

自閉性障害のある人たちの生涯にわたる包括的支援のあり方を考えるとき、特に本人に対する早期からの障害特性に基づいた適切な療育支援サービスの提供が行動障害の誘発を防ぎ、生涯にわたり地域の中で豊かに暮らし続けることに繋がると考えます。乳幼児期・学齢期の本人支援を考える上で、本人の療育に関わる家族への支援が重要になります。

本分科会では、「強度行動障害の評価基準等に関する調査」（厚生労働省平成24年度障害者総合福祉推進事業）によって得られた家族の支援ニーズやペアレントトレーニングの実際について鳥取大学大学院医学系研究科教授井上雅彦先生にご講演をいただき、その後のシンポジウムにて、家族の支援ニーズと制度的課題、今後の家族支援のあり方について議論を深めたいと思います。

＜＜午前の部＞＞ 講演 10:00～12:00

10:00 ◇テーマ「今家族支援のあり方を考える～支援ニーズと課題、ペアレントトレーニングを通して～」

◇講師 井上 雅彦 氏（鳥取大学 大学院医学系研究科 教授）

＜＜午後の部＞＞ シンポジウム 13:00～16:00

13:00 ◇テーマ 「家族支援のあり方を考える～支援ニーズと制度的課題を通して～」

◇シンポジスト ①高槻市（調整中）

②福田 啓子 氏（大阪自閉症協会 副会長）

③内藤 孝子氏（NPO法人全国LD親の会 理事）

④伊藤 雅子 氏（自閉症の人のバリアフリーを考える親の会「はぐくみ」会長）

◇ 助言者 井上 雅彦 氏

◇ コーディネーター 松上 利男 氏（北摂杉の子会 常務理事）

第4分科会

「障害特性を活かした生産活動・就労支援」

担当施設 杉の郷 杉の郷えぼし寮（和歌山県）

◇ 分科会主旨

この間障害者の生産活動や就労支援を大きく担ってきた、社会福祉法人が経営する事業所には、これまで高い倫理性が求められてきました。一方、自閉症者をふくむ障害者の世界は、措置から契約、支援費制度から、障害者自立支援法、名前が変わって障害者総合福祉法と、シンプルとうたわれた法律は通達や Q&A をネットで検索しなければ回答がでない複雑なものとなり、一層法令に基づいた活動が強く求められている現状があります。

しかし、生産活動の現場においては、製品を作るのはその事業所を利用する利用者であり、職員は支援者としての関わりがあり、一般的な工場のような従業員間の関わりでない、もっと複雑な“かかわり”がもとめられています。また、自閉症者の方々の障害者特性はこれまでの生産活動において大変不利なものでしたが、多様な社会の発展は、自閉症者の方々の障害者特性を逆手にとった、生産活動、就労支援を様々な形でおこなうことを可能としています。同時に障害者を対象とする就労や生活に関する事業に社会福祉法人以外の、NPO 法人、合同会社、株式会社などの多様な法人が参加するようになり、これまでの社会福祉法人の“やり方”から、それぞれの法人が持つ特色ある“やり方”で事業活動がおこなわれ、そのノウハウが社会福祉法人の経営する事業へと活かされてきています。

今回は社会福祉法人を意識しながらも、それにとらわれない発想での取り組み、とりわけ『障害特性を活かした生産活動・就労支援』についての講演と各事業所での事例を発表して頂きながら、今している事、出来る事を伝えあい、出来るイメージを皆さんで「共有する」ことを願っています。

＜＜午前の部＞＞ 講演・事例発表会

- ◇ 講師 関原 深 氏（株式会社インサイト 代表取締役）
- ◇ 発表者 ①村上 武 氏（みずほ学園 日中総括主任）

＜＜午後の部＞＞ 事例発表会

- ◇ 発表者 ②清水 孝幸 氏（ワークセンターひのき 支援員）
③平尾 要 氏（多機能事業所 ひらきの家 事業管理者）
④石川 権一 氏（めひの野園 やねのうえのガチョウ 主任）
- ◇ 助言者 関原 深 氏
- ◇ 司会進行 溝口 順 氏（杉の郷 支援課長）

第5分科会

「高齢化に伴う支援とこれからのカタチ」

～実態調査から見えるもの～

担当施設 京北やまぐにの郷（京都府）

◇ 分科会主旨

1987（昭和62）年に結成された全国自閉症者施設協議会も早26年目を迎えるに至っている。自閉症支援に特化した自閉症施設を利用されている自閉症者も年齢を重ね中高年齢層も増加している。高齢化と同時に医療との連携も大きな課題となっている。

自閉症者施設協議会に加盟している施設を対象に自閉症者の高齢化に関する実態調査を実施する。分科会において調査結果を報告し、加盟施設が抱える現状と高齢化を迎える自閉症者に対する支援の実践や日中活動をリタイヤした自閉症者に対する支援の在り方やカタチを探っていききたい。

また、高齢期を迎えた知的障害者や自閉症者に対して実践している施設や医療連携の先進的な実践の発表を受け、今後の支援に役立てる。

＜＜午前の部＞＞ 実態調査報告会 10：00～12：00

◇ 報告者 京北やまぐにの郷

＜＜午後の部＞＞ 実践発表会 13：00～16：00

◇ 発表者 ①「高齢期を迎えた利用者支援」

祐川 暢 氏（侑愛会 障害者支援施設 侑愛荘）

②「高齢期に差し掛かる利用者支援」

魚見 敏満 氏（ともえ会 障害者支援施設 ともえ学園）

③「医療連携の実践」

小林 哲理 氏（北摂杉の子会 高槻地域生活総合支援センター ぷれいす
Be）

◇ ディスカッション

コーディネーター 中野 伊知郎 氏（侑愛会 障害者支援施設 星が丘寮）

◇ 司会進行 廣幡 顕一 氏（京都杉の木会 障害者支援施設 京北やまぐにの郷）

※実践発表を受け、フロアからの質疑と自施設が持つ課題や強みを出し合い、今後の支援に向けて活かしていく。

第6分科会

「専門性を高める」

※ 会員限定

～自閉症スペクトラムを持つ人への支援～

担当 全自者協広報委員会・あかりの家（兵庫県）

◇分科会主旨

本分科会では、自閉症の方々への理解や支援を、会員施設間でより深く共有したいと考え、過去2年間『専門性を高める』というテーマの下、フロアーとの意見交換も含め、活発な議論を重ねてきた。その成果は、それぞれの施設において長年積み上げてきた援助技術・知識・情熱のプラスαになっているものと確信している。

また、ここ最近の流れでは発達障害の概念が広がり、そして、障害者虐待防止法（2012年10月）が施行され、我々全自者協の会員施設も様々な対応を迫られている。

過去2回の分科会を振り返ってみると、自閉症の方々への支援は、目指す頂上は一緒でも様々な道があることがわかる。それは長年、各々の施設で苦勞し培ってきた道だからこそ、専門家である私達は、技術(技法)ありきの支援に陥り易いという一面があるのかもしれない。それに警鐘を鳴らし、一人ひとりに最も適した考え方や援助技術について議論することで、テーマでもある専門性をより高めることに繋げたい。

そこで今回は、過去の事例を振り返ると共に、新たに共通する行動障害に関する事例発表を3施設で行い、同調できる考え方だけでなく、異なる考え方に対しても、より屈託のない意見を言い合える場を作りたい。

＜＜午前の部＞＞

10:00 ◇テーマ『専門性とは ～これまでの当分科会で得たエッセンスの報告～』

◇発表者：森下 尊広 氏（全国自閉症者施設協議会 広報委員長）

11:20 ◇テーマ『支援現場での虐待防止法』

◇発表者：三原 憲二 氏（あかりの家 施設長）

＜＜午後の部＞＞ 事例発表

13:00 ◇『専門性を追求する ～行動障害への専門的支援～』

テーマ：『飲食に関連する困難事例（極度の偏食、拒食、多飲による生命、健康の危機状態への支援）』

同様のテーマに関する各施設の実践、考えを発表頂き、多角的な捉え方の存在を知り、共有財産としていく。

◇司会進行：齋藤 克己 氏（あかりの家 副施設長）

◇発表者：内田 博昭 氏（志摩学園 サービス管理責任者）

亀山 隆幸 氏（あかりの家 支援部長）

滝澤 圭 氏（藤野さつき学園 日中活動主任）